

仕事でアスベストとの関連は ありませんでしたか？

チェックの手順

1. 次のどれかに当てはまるか確認

石綿にさらされる仕事に従事

⇒ 2 ページ「A」の作業例を参照

石綿製品取り扱い

⇒ 3 ページ「B」の製品例を参照

日常生活における症状

⇒ 3 ページ「C」の症状例を参照

YES

2. 「石綿自記式簡易調査票」に記入

⇒ (別添)

持参

3. 保健所・医療機関に相談

⇒ 4 ページ「相談窓口等一覧」

「石綿にさらされる作業に従事していたのでは？」と心配されている方へ

(厚生労働省ホームページからの一部抜粋)

石綿にさらされる作業に従事していた方については、将来、肺がん(原発性)や中皮腫等の健康被害が生じるおそれがあります。特に中皮腫については、石綿との因果関係が強く指摘されています。

また、これらの疾病については、石綿にさらされてから発症までの期間が非常に長く、肺がん(原発性)で15~40年、中皮腫で20~50年との特徴があります。

「石綿にさらされる作業に従事していたのでは?」、「作業で石綿製品を取り扱っていたのでは?」と心配されている方は、このチラシで作業の内容や取り扱っていた石綿製品を確認していただき、相談窓口でご相談されることをお勧めします。

A. 石綿にさらされる仕事に従事していたことはありますか?

厚生労働省ホームページでは、石綿にさらされるおそれがある作業例について、写真入りで解説しています。

(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/roudousya2/index.html>)

なお、ここに掲載している作業例がすべてということではありません

- 石綿鉱山・石綿製品の製造に関わる作業
- 石綿や石綿含有岩綿等の吹きつけ・張りつけ等作業
- 石綿原綿または石綿製品の運搬・倉庫内作業
- 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業
- 造船所内の作業(造船所における事務職を含めた全職種)
- 船に乗り込んで行う作業(船員 その他)
- 建築現場の作業(建築現場における事務職を含めた全職種)
- 解体作業(建築物・構造物・石綿含有製品等)
- 港湾での荷役作業
- 発電所・変電所・その他電気設備での作業
- 鉄鋼所または鉄鋼製品製造に関わる作業
- 耐熱(耐火)服や耐火手袋等を使用する作業
- 自動車・鉄道車両等を製造・整備・修理・解体する作業
- 鉄道等の運行に関わる作業
- ガラス製品製造に関わる作業
- 石油精製、化学工場内の精製・製造作業や配管修理等の作業
- 清掃工場または廃棄物の収集・運搬・中間処理・処分の作業
- 電気製品・産業用機械の製造・修理に関わる作業
- レンガ・陶磁器・セメント製品製造に関わる作業
- 吹きつけ石綿のある部屋・建物・倉庫等での作業(教員 その他)
- エレベーター製造または保守に関わる作業
- ランドリー・クリーニングに関わる作業
- ガスマスクの製造に関わる作業
- 上下水道に関わる作業
- ゴム・タイヤの製造に関わる作業
- 道路建設・補修等に関わる作業
- 映画放送舞台に関わる作業

- 農薬・バーミキュライト等を扱う作業
- 酒類製造に関わる作業
- 消防に関わる作業
- 歯科技工に関わる作業
- 金庫の製造・解体に関わる作業
- その他の石綿に関連する作業
- タルク等石綿含有物(ベビーパウダー、チョーク等)を使用する作業

出典：石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会「石綿ばく露歴把握のための手引」より抜粋

B. 取り扱っていた石綿製品はありますか？

厚生労働省ホームページでは、石綿製品例について、写真で解説しています。

(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/roudousya2/index.html>)

- 石綿原綿(わた・繊維)、石綿吹きつけ材
- 石綿フェルト、石綿保温材・煙突材
- 石綿含有屋根材、石綿紙
- 石綿セメント管・石綿パイプ、石綿含有ボード(外壁材・内装材)
- 石綿パッキング・ガスケット、石綿織物・布・ひも・テープ・リボンなど
- 石綿含有塗料・石綿含有シーリング材・石綿含有接着剤、石綿含有摩擦材(ブレーキパッドなど)
- その他の石綿製品

出典：石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会「石綿ばく露歴把握のための手引」より抜粋

C. 日常生活における症状はありますか？

- 息切れがひどくなった
- せきやたんが以前に比べて増えた
- たんの色が変わった
- たんに血液が混ざった
- 顔色が悪いと注意された
- 爪の色が紫色に見える
- はげしい動悸がする
- 風邪をひいて、なかなか治らない
- 微熱が続く
- 高熱が出た
- 寝床に横になると息が苦しい
- 食欲がなくなった場合や急にやせた
- やたらに眠い



石綿にさらされた状況については、ご自分で判断することは難しいものです。(別添)「石綿自記式簡易調査票」で、石綿のばく露の有無等について簡単にチェックできます。チェック後、当該調査票を持参し、裏面(4ページ)に記載の相談窓口やアスベスト(石綿)に関して受診可能な医療機関に相談されることをお勧めします。

アスベスト(石綿)に関する相談窓口等一覧

平成22年4月1日現在

【県の相談窓口】 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)

医療政策部 保健予防課(奈良市登大路町30)	0742-27-8661
郡山保健所 健康増進課(大和郡山市植槻町3-16)	0743-53-2701
葛城保健所 健康増進課(大和高田市大中98-4/高田総合庁舎内)	0745-22-1701
桜井保健所 健康増進課(桜井市粟殿1000/桜井総合庁舎内)	0744-43-3131
吉野保健所 健康増進課(下市町新住15-3)	0747-52-0551

【国の相談窓口】

○健康管理手帳・健康診断・労災補償(労働安全衛生法)

奈良労働局安全衛生課(奈良市法蓮町387/奈良第3地方合同庁舎内)	0742-32-0205
奈良労働局労災補償課(奈良市法蓮町387/奈良第3地方合同庁舎内)	0742-32-0207
奈良労働基準監督署(奈良市高畑町552/奈良第2地方合同庁舎内)	0742-23-0435
葛城労働基準監督署(大和高田市大中393)	0745-52-5891
桜井労働基準監督署(桜井市粟殿1012)	0744-42-6901
大淀労働基準監督署(大淀町下淵959)	0747-52-0261

本資料の問い合わせ先—奈良県保健予防課 TEL0742-27-8661
奈良県環境政策課 TEL0742-27-8734